

学 生 各 位

# 退学・休学の願い出について

## ① 3月31日付で退学を希望する

※ 在学期間満了による退学も含む

## ② 4月1日から休学を希望する

学生は、教務係より願出用紙を受け取り、指導教員（またはクラスアドバイザー、コース教務委員）と面談のうえ、2月19日（金）までに教務係へ提出してください。（指導教員（またはクラスアドバイザー、コース教務委員）の押印も必要です。）

※なお、来学できない方は、以下のとおり願い出の受領・提出をしてください。

1. 教務係（sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp）にメールにて、願出用紙の送付について連絡し、用紙を受領する。
2. 指導教員（またはクラスアドバイザー、コース教務委員）にメールで連絡し、提出について了承を得る。また、「休学願等に関する所見」の作成について依頼する。
3. 2. 了承を得た際のメールを教務係に転送する。（連絡を受けた教務係は「休学願等に関する所見」を当該教員へ送付する。）
4. 願出用紙に署名、捺印のうえ、2月19日（金）までに教務係へ郵送する。（教務係は当該教員より「休学願等に関する所見」を受領する。また、届出用紙に認印をもらう。）

なお、4月1日以降に願い出た場合、新たな授業料納付義務が生じますので、提出日については十分注意願います。